明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省令〕
○刑事確定訴訟記録法施行規則の一部を改正する省令（法務四八）　二

〔告示〕
○道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件（国家公安委五二）　二
○保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件（金融庁九一）　二
○消防法施行規則第一条の四第八項（同令第五十一条の四第二項において準用する場合を含む。）に規定する登録講習機関の主たる事務所の所在地及び講習の業務を取り扱う事務所の所在地の変更に関する件（総務四三三）　三
○消防法第二十一条の四十八第二項に規定する登録検定機関の主たる事務所の所在地及び検定等を行う事務所の所在地の変更に関する件（同四三四）　三
○消防法施行規則第四条の二の四第四項に規定する登録講習機関の主たる事務所の所在地及び講習の業務を取り扱う事務所の所在地の変更に関する件（同四三五）　三
○消防法施行規則第四条の二の十二第二項において準用する同令第一条の四第八項の規定する登録講習機関の主たる事務所の所在地及び講習の業務を取り扱う事務所の所在地の変更に関する件（同四三六）　三
○消防法施行規則第五十一条の十二第三項に規定する登録講習機関の主たる事務所の所在地及び講習の業務を取り扱う事務所の所在地の変更に関する件（同四三七）　三
○消防法第十七条の十一第一項に規定する指定講習機関の主たる事務所の所在地の変更に関する件（同四三八）　三
○特定国外派遣組織を指定する件（同四三九）　三
○消防法施行規則第三十一条の六第七項に規定する登録講習機関の主たる事務所の所在地及び講習の業務を取り扱う事務所の所在地の変更に関する件（消防庁一六）　三
○消防法施行規則第三十一条の四第二項に規定する登録認定機関の主たる事務所の所在地及び認定の業務を取り扱う事務所の所在地の変更に関する件（同一七）　三
○消防法施行規則第三十一条の四第二項に規定する登録認定機関の認定の業務を取り扱う事務所の所在地の変更に関する件（同一八）　四
○日本国に帰化を許可する件（法務三九四）　四
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の届出があった件（同三九五）　四
○研究開発に係る主務大臣が定める人の生命若しくは身体の保護のための措置又は非常災害に対する応急の措置として、緊急に遺伝子組換え生物等の第二種使用等をする必要がある場合を定める件（文部科学一七四）　四
○輸出貿易管理令第四条第二項の規定に基づく経済産業大臣が告示で定める貨物の一部を改正する件（経済産業一九九）　五
○都市計画に関する件（国土交通一三六三）　五
○砂防法第二条の土地を指定する件（同一三六四～一三六六）　五
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（茨城県公安委九六）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（岐阜県公安委一九）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（愛知県公安委二三）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（三重県公安委三六）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（滋賀県公安委一四三）　七
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（京都府公安委二一八）　八
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（大阪府公安委一二七）　八
○特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（兵庫県公安委三〇三）　八

〔国会事項〕
法務省　八

〔人事異動〕
〔皇室事項〕　九
〔官庁報告〕
労働　九
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　九
最低賃金の改正決定に関する公示（京都労働局最低賃金公示四・五）　九

〔公告〕
諸事項
官庁　一〇
有権者申出方、酒類の地理的表示を指定する件、包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定における交渉を通じ、酒類の地理的表示の確認を行う件、公示送達関係　一〇
裁判所　一二
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　一二
特殊法人等　一七
企業年金基金清算結了・清算人退任関係　一七
会社その他　二六